

1.重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正NPO法人会計基準協議会)によっています。
同基準では、特定非営利活動促進法第28条第1項の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。

(1)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・建物は定額法、建物以外は定率法を採用している。
無形固定資産・・・定額法。

(2)消費税の会計処理

税込方式で計上している。

2、用途が制約された寄付等の内訳

用途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は15,418,213ですが、そのうち135,915円は、下記のように用途が特定されています。
したがって用途が制約されていない正味財産は15,282,298円です。

(単位:円)

内容	前期繰越額	当期受入額	当期減少額	次期繰越額	備 考
こどもはぐくみファンド	674,236	0	674,236	0	パンダハウス運営事業費用資金
福島市市民活動活性化支援事業	0	110,000	49,350	60,650	パンフレット等の名称の改正のための書類印刷物
ドコモ助成金	0	508,000	432,735	75,265	パンダハウス運営用台所用品
合計	674,236	618,000	1,156,321	135,915	

3、固定資産の増減の内訳

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物	3,273,987	0	0	3,273,987	△ 572,945	2,701,042
構築物	1,691,500	0	0	1,691,500	△ 760,011	931,489
什器備品	365,000	0	0	365,000	△ 151,251	213,749
合計	5,330,487	0	0	5,330,487	△ 1,484,207	3,846,280